

令和5年度

ひまわりの絆プロジェクト

平成23年、京都府内で発生した交通事故で4歳の男の子が亡くなりました。生前、男の子は幼稚園で育てていたひまわりの種を自宅に持ち帰っていました。ご両親は、男の子が生きていた証としてそのひまわりを大切に育てていました。

平成25年春、この交通事故を担当していた警察官が自宅を訪問したとき、ご両親から、私たちの子どもが生きた証を残したい。このひまわりがあちらこちらで咲けば、この子も色々な所へ行けると思う。もう交通事故は嫌です。とそのひまわりの種を託されたのです。

こうして、男の子が生きていた証を残したいと願うご両親の思いと交通事故根絶の強い願いが「ひまわりの種」となって引き継がれ、平成27年夏には京都府内の警察署、幼稚園、保育園、小中高校、指定自動車教習所、各地域等で「ひまわりの絆プロジェクト」として花を咲かせ、平成28年以降は京都府内だけでなく全国各地で大輪の花を咲かせました。

毎年、多くの方々により、ひまわりを育てることを通じて、命の大切さを学び、被害者支援への理解を深める取組が行われています。